



● 室公民館・西荒屋公民館・北部保育所の起工式・安全祈願祭が執り行われました

8月に室公民館、西荒屋公民館および北部保育所の起工式・安全祈願祭が、それぞれ執り行われ、工事期間中の安全と施設の完成を祈願しました。

これらの施設は、いずれも防災機能や地域交流の役割を兼ね備えた復興の新たな拠点として整備されます。

内灘町の復興に向けた建築工事第1号となる室公民館には、防災備蓄庫などが備えられるほか、西荒屋公民館と北部保育所については、隣接する西荒屋児童公園も含めたエリア一帯の整備を進めてまいります。

▶ 問い合わせ先

西荒屋公民館および室公民館について

電話 | ☎ 076-286-6716 (文化スポーツ課)

北部保育所について

電話 | ☎ 076-286-6726 (子育て支援課)



【室公民館 起工式の様子】

● 北部地区の地区計画策定に関する説明会を実施しました

宮坂・西荒屋・室に地区計画を策定するため、権利者を対象とした説明会を開催しました。地区計画が策定されることで、誰でも住宅やドラッグストア等の店舗の建築が可能となり、人口流出の歯止めと地域力の向上につながります。

計画策定に向けて、権利者の皆さまに「地区計画についての同意書」のご提出をお願いしております。説明会に参加されなかった権利者の方には、説明会資料をお送りしましたので、[内容をご確認のうえ、同封の同意書にご署名いただき、ご返送](#)をお願いいたします。

▶ 問い合わせ先

電話 | ☎ 076-286-6753 (復興まちづくり推進課)



【住民説明会の様子】

● 国・県への要望活動と成果

令和6年能登半島地震からの速やかな復旧・復興に向けた課題解消のため、町は国や石川県等に対し、直接要望活動を行っています。これにより復旧事業の期間短縮や被災者の皆さまの早期再建にかかる負担軽減といった成果が得られており、その主な内容は次のとおりです。

要望事項	成果内容
地籍再調査の期間短縮 (人的・財政的支援)	・事業期間を6年から2年へ短縮 ・中長期派遣職員4名および県専門職員1名の派遣 ・土地家屋調査士の全国協力体制の構築および必要な予算の確保
地籍再調査による分筆登記後の 所有権移転登記費用に係る住民 負担の軽減措置	・所有権移転登記費用の全額補助 ・登録免許税の免税 ・不動産取得税の減免
土地境界が不明確な地域を対象 とした、境界を示すブロック塀 等の復元費用補助制度の創設	・ブロック塀等の復元費用に対する補助制度の整備 ※地籍調査範囲が対象
災害復旧・復興(道路、上下水道、 公営住宅、被災者支援等) に係る人的支援	・中長期派遣職員7名の派遣



【赤間防災担当大臣 視察の様子】
町長が課題について説明し、大臣へ町の要望を直接伝えました。

